

民事訴訟法 (配点 40 点)

【出題趣旨】

設問 1

設問 3 の前提として、本設例に当てはめて具体的に、主要事実、間接事実の理解を示してもらいたいと考えた。

設問 2

設問 3 の前提として、自白の意義を述べてもらいたいと考えた。

設問 3

基本原則である弁論主義の第 2 テーゼである自白の拘束力の適用ある事実について、主要事実、間接事実等、基本的法概念の理解を前提とし、弁論主義の根拠、機能等から論理的に説明することを求めた。

以上